

過去最大 71の河川で堤防が決壊

台風19号は千曲川、多摩川、阿武隈川など日本有数の河川で氾濫などによる大きな被害をもたらしました。堤防の決壊は71河川にもものぼっています。こうした事態に「台風の強大化は地球温暖化が大きく影響している」という指摘がされています。気象庁の「地球温暖化に関する知識 2018年3月」の「台風の将来予測」では次のように書いています。

温暖化の防止へ 企業活動優先を改めるべき

北大西洋では熱帯海域の海水温の上昇にともなって、1970年ごろから強い熱帯低気圧（ハリケーン）の活動が増えています。

（中略）地球温暖化にともなう台風やハリケーンといった熱帯低気圧の活動の予測研究によると、非常に強い熱帯低気圧の数は増えると予測されています。

また、熱帯低気圧にともなう雨は強くなる傾向があると予測されています。」

最近の台風や豪雨は、気象庁の予測通り、「非常に強くなった熱帯低気圧」が増え、それに伴う雨が強く降っています。これらの現象は、日本近海の海水温の上昇をもたらしたものであり、地球温暖化によるものと考えられます。

企業活動優先から温暖化防止優先の政治へ切り替えなければなりません。

こうきの議会報告

厚生労働省が突然発表

地域の実情を無視した「病院名の公表」

市民の生命、財産を守る」- これは自治体が最優先でやるべき仕事です。ところが一度、災害が襲えば「生命、財産」が危険にさらされることを台風19号が教えてくれました。新たな開発より、防災の充実が求められます。



さて、厚生労働省は9月26日、病床削減の「目標達成」のため、全国の公立病院と赤十字などの公的病院のうち、再編統合の議論が必要」と位置づけた424の医療機関の実名を初めて公表しました。その中に、亀山市立医療センター（左の写真）の名前もあげられています。

市は「机上で整理され選定されたもの」と批判

厚生労働省の発表は、2017年度という古いデータに基づき、地域への聴き取りや調査はせず、机上で機械的に「分析」したものであり、発表も突然行われ、名指しされた病院や自治体から痛烈な批判が起こっています。そもそも亀山市立医療センターが現在のような厳しい事態になった最大の原因は、医師不足であり国が十分な医師の確保をしてこなかったからです。

亀山市は、「前略）地域の実情やこれまでの取り組みが考慮されず、机上で整理され選定されたものであります。今後とも当医療センターとしては、引き続き地域医療の担い手として、その公の役割を果たしてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。」との見解を明らかにしています。

日本共産党県委員会が三重県に申し入れ

またこの問題に対して10月16日、名指しされた市町の党議員が集まり日本共産党三重県委員会として三重県に「病院名公表を撤回、病院再編統合の押しつけをやめること」の2点を国に働きかけるよう申し入れを行いました。

地域の実情や声を聞かない安倍政権のやり方に怒りを覚えます。

こうきの主な日誌（10月1日～10月27日） 赤旗の配達、集金活動等は除く

1, 2日 市議団ニュースづくり	17日 産業建設委員会協議会
3日 党市会議 正副委員長会議	18日 地区党会議
4日 訪問活動	19日 亀山九条の会街頭宣伝
5日 市社保協運営委員会	20日 あいあい祭り
7日 相談活動	壮年ソフトボール大会 応援)
8日 市戦没者追悼式 党の街頭宣伝	21日 希望の里」評議員会
9日 市議団ニュース折り込み等の準備	22日 議会報告づくり
10日 訪問活動	23日 全員協議会 議会改革推進会議
11日 議会改革推進会議検討部会	24日 情報公開請求の手続き
12日 台風19号が接近	25日 亀山駅周辺整備事業特別委員会
14日 相談活動	26日 第2回図書館まつり 議会報告配布
15日 議会報告づくり	27日 城西まち協運動会 議会報告づくり
16日 県党会議 県への申し入れ	

この議会報告についてのご意見、ご感想をお寄せください

駅前プロポーザル 選定の経緯を明かせず

10月25日に亀山駅周辺整備事業特別委員会が開かれました。この中で議論が集中したのが、再開発組合が実施した図書館、マンションや駅前広場、道路を施工する予定者(業者)を決めるプロポーザル^{こうのいけ}です。市が文書で報告したのは、**優先交渉権者(共同企業体)**として鴻池、堀田、米倉特定建設工事共同企業体に決まったこと、**設計、施工に関する基本協定書の締結**が10月18日に行われたという2点のみでした。

「組合が資料を公開しない」ではすまされない

この問題は9月議会の一般質問で指摘したように、**□どういう選考内容で業者がきまったのか、□週間以内で決まるはずがなぜ、4ヶ月以上もかかったのか**ということ明らかにすべきです。総事業費40億円は、すべて国と市の公費(税金)です。その仕事をする業者がどんな経緯で選ばれたのか、4ヶ月もの間、何をしていたのかなど資料を公開しすべて明らかにすべきです。

ところが市は「組合が資料を公開していない」という理由で、何も明らかにしませんでした。驚くべき姿勢です。

11月中旬に再度、特別委員会を開催

市の姿勢として組合に対して市民や議会への説明責任があるので資料を公開すべきだと迫るべきなのに、公開を求めることすらしていません。私は、これでは組合というブラックボックスへ40億円もの税金を「自由に使ってください」と投げ入れたのと同じだと批判しました。最終的に大澤部長が「市は参加組合員となったので資料を提出する方向で組合と協議する」と答弁し、新たに提出される資料をもとに11月中旬に再度、特別委員会を開催することにしました。まだまだ報告することがありますが、11月の特別委員会の報告も含めて書く予定です。

南崎の認定こども園で意見をいただく

先月の議会報告に対して意見を頂きました。常に市民側に寄り添っていただいた活動に深く感謝しております。本日、議会報告拝読させていただきました。

『南崎 認定こども園計画』- 実に私達の思うところを的確に示していただき、感謝しています。まさしく、南側のみで拡張できても必ず西町側からの車の進入は明らかです。その辺りの問題点を市側は頭に入れず話を進めています。どうぞ今後ともよろしくお願い致します。』

自然災害や開発から命と財産を守る 市へ提言

9月議会で私が所属する産業建設委員会では、「災害に対応できる市のインフラ整備について」という提言をまとめ、櫻井市長に提出しました。提言の「はじめに」では、10月の台風19号による大災害など近年、気温上昇や降水量の増加などにより、想定外の災害が発生する可能性が高まっており、その対応は自治体にとって急務である。」とし、亀山市は、鈴鹿川、安楽川、椋川、中ノ川などの河川を有し、地形的要因から浸水害や土砂災害のリスクが比較的高い地域である。」と指摘しています。

ハザードマップの浸水想定区域で宅地開発



椋川流域での開発

しかし、実態は、県による河川改修が図られつつも、その近隣地域では、台風や大雨のたびに避難勧告等が発令され、住民の不安を招いている。また、市が水害リスクを知らせるべき洪水ハザードマップの浸水想定区域の一部でも、法定の手続により順次開発許可がなされている。」とし、次のような提言をしています。

開発行為 「事前協議のルールを」

1. 大雨のたびに避難勧告・指示が出る椋川(右の写真)などの河川に対して、河川改修や堆積土砂の撤去等、水害を防止する対策を早期に講ずるため、国や県に予算措置を行うよう働きかけること。
2. 開発行為について、1,000㎡未満のものも含めて事前協議のルールを整備するとともに、影響を受ける可能性がある地域の住民にも、構想段階から情報が共有できるような制度を検討すること。
3. 不動産取引時における重要事項の説明に際して、洪水ハザードマップ等の媒体を活用し、宅地・建物の購入者に水害リスク情報が提供される仕組みを整えること。



市はこの提言が予算に反映された場合は、議会に報告することになっています。市がこの提言をどう受け止め、今後にかかしていくのかをこれからも引き続き注視していきます。